

1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり

対象事業	現状・課題	意見	担当課	回答	改善・変更＝A、一部改善・変更もしくは次年度以降に改善・変更＝B、予定なしもしくは判断できない＝N（Bで一部変更はどの部分を変更・改善か文字も記入）	改善・変更時期（A・B） 例：令和2年度実施済
事業番号1 人権教育、家事能力向上、家族の役割と責任の学習 【令和元年度報告書】P3	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校で様々な取組を行っており、赤ちゃんとの触れ合い体験を実施している中学校もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生にとっては、子育ての大変さを体験することで、若いうちから子育てについての理解がより進む。また、赤ちゃんを連れてくる親にとっては、将来の我が子の姿を想像できる機会になるので、全ての中学校に活動を広げてほしい。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校家庭分野では「幼児の生活と家族」という内容項目があり、全中学校3年生で保育実習を実施しており、自分の成長と家族や家庭生活との関わりを学ぶ貴重な体験活動となっています。乳児との触れ合い体験は、市内中学校1校で実施しています。また、乳児の人形で学習を進めている学校があります。ご指摘のとおり、赤ちゃんとの触れ合い体験は、中学生にとって、子育てに積極的に参画する態度を育む効果が期待できるところです。昨年度は、コロナ禍により保育実習も乳児とのふれあい体験も中止となり、今年度の実施も難しい状況です。こうした状況を踏まえながら、各学校の状況に応じて、体験活動を充実させていきます。</li> </ul>	N （コロナ禍により、実施が難しい状況であるため。）	
事業番号11 “男女共同参画フォーラム”の開催／各種セミナーの開催 【令和元年度報告書】P6	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な内容のフォーラムやセミナーを開催し、情報発信も行っているが、集客が課題である。（特に、若い世代は、男女共同参画に限らず、市の施策に関心が薄い。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラムのような講演会は他人事の感じがある。また、男性にとって男女共同参画という言葉が聞くと、説教くさく感じられる方も多いのではないかと。</li> </ul>	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラムやセミナーは、とす男女共同参画市民実行委員会と共催で実施しており、毎回アンケートを行い、前回の反省を生かしながら皆様に興味を持っていただけるテーマや講師の選定に努めております。また、現在、国の「男女共同参画社会基本法」や鳥栖市男女共同参画行動計画も同様に「男女共同参画」という名称になっています。しかし性別にとらわれず「自分らしく」生きる多様な社会を目指し、国の動向等もみつつ名称等は考えていきたいと考えております。</li> </ul>	N （今後国の計画の名称の変更等に合わせて名称を変更していく予定ですが、国の変更時期は未定。）	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>再就職支援セミナーの際には、セミナーと合わせて保育所の説明を受けられるようにすると良いのではないかと。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>再就職セミナーには、結婚・出産等で一度離職された方や家庭と仕事の両立で悩んでいる方等、さまざまな年代の方が来られます。保育所入所の学齢期のお子さんがある方のみではないため、今のところ保育所の説明と一緒にすることは考えておりません。</li> </ul>	B （今後の再就職支援セミナーで保育所入所についての市の説明チラシを希望者に配布していきます。）	令和3年度中

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な問題として感じられるような見出しを付けて、市民に関心を持ってもらうことが必要である。</li> <li>・将来的には、男女共同参画という言葉が無くなっていくと良い。(男女という性差自体が問題、障壁とならない状況。)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの内容や見出しについては、講師の方と相談して決定しております。より身近な問題として感じてもらえるように、また、興味を持ってもらえるよう努めてまいります。</li> <li>・LGBTや外国人、高齢の方等、性別や国籍、年齢等の違いにとらわれず、誰もが「自分らしく」生きることができる多様性のある社会の実現に向けて、推進してまいります。</li> </ul>	<p>N (今後のセミナー・フォーラムで講師の方とやり方やテーマの名称や内容は話し合っ、より関心を持っていただくものになるよう努めていきます。)</p> <p>N (今後国の計画の名称の変更等に合わせて男女共同参画の名称を変更していく予定ですが、国の変更時期は未定。)</p>	
<p>事業番号 16 市民活動団体の支援 【令和元年度報告書】P7</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の啓発活動を行う団体のメンバー募集が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの際に周知しているが、メンバー増加には結びついていない状況なので、老若男女問わず幅広いメンバーに参加してもらえるような工夫が必要である。</li> </ul>	<p>市民協働 推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催時に、実行委員会募集のお知らせしております。令和2年度のセミナー参加者から3名、新しく参加してもらっております。引き続き、メンバー確保に努めてまいります。</li> </ul>	<p>N (今後メンバーの周知方法については、幅広いメンバーを集める方法ややり方を検討し、幅広い年代の男女がメンバーとして参加していただけるよう努めていきます。)</p>	
<p>事業番号 17 女性人材リストの充実 【令和元年度報告書】P8</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等への女性の登用促進のための人材リストであり、市役所内でのみ活用しているが、現状は活躍の機会が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材リストの登録者が活躍できるよう、以下のような活用方法を検討してはどうか。 ①人材リスト登録者をセミナー講師等で活用する。 ②人材リスト登録者に対し、市の施策等への意見を求める。</li> </ul>	<p>市民協働 推進課</p>	<p>①人材リストについてはあくまで審議会等の改選があった場合の女性委員への登用を条件に登録していただいておりますので、それ以外の目的として講師への活用は考えておりません。 ②①と同様。</p>	<p>N (人材リストの活用方法はあくまで審議会への委員の活用を目的に登録していただいているため、それ以外の活用方法は考えておりません。)</p>	

2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり

対象事業	現状・課題	意見	担当課	回答	改善・変更=A、一部改善・変更もしくは次年度以降に改善・変更=B、予定なしもしくは判断できない=N (Bで一部変更はどの部分を変更・改善か文字も記入)	改善・変更する時期 (A・B) 例：令和2年度実施済
事業番号 19 審議会等への女性参画推進 【令和元年度報告書】P9	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等の女性委員の参画率40%の目標を達成。</li> <li>市議会の女性議員が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政治のことについて、身近な問題として各自が関心を持ち、男女問わず「自分のことは自分で決める」という意識を持つ必要がある。</li> </ul>	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>政治への参画につきましては、学校や社会で性別に関係なく自ら意思決定していくことの重要性を啓発・教育していくことが大事であると考えます。引き続き男女共同参画を推進していく中で意思決定の重要性についても啓発していきます。</li> </ul>	N (男女を問わず政治への意思決定に積極的に参画する人を増やすために、女性の政治参画セミナー等を通じて啓発に努めていきます。)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>政治について、小さい頃から興味を持ってもらうために、小学校や中学校の決まった学年で、社会科見学として市議会の見学をするなど、身近に感じられるような取組を行ってはどうか。 (女性市議増加のためだけでなく、投票率アップにもつながるのではないか。)</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校、中学校ともに、社会科において、「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」という枠組みで政治について学んでいます。指導例としても、見学・調査したり各種の資料で調べたりしてまとめることで、我が国の民主政治を捉えさせることが示されており、ご意見いただいている内容は、学習効果が期待できるものと認識しております。一方で、移動手段や現段階ではコロナ禍による影響等を考える必要がございますので、まずは、鳥栖市議会インターネット中継の視聴などから始めることを学校へ提案したいと思います。</li> </ul>	B (次年度以降)	カリキュラムをふまえ、教科の学習内容の理解が深まるタイミングや活用の仕方を検討していきます。

3 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり

対象事業	現状・課題	意見	担当課	回答	改善・変更＝A、一部改善・変更もしくは次年度以降に改善・変更＝B、予定なしもしくは判断できない＝N（Bで一部変更はどの部分を変更・改善か文字も記入）	改善・変更する時期（A・B） 例：令和2年度実施済
事業番号 26 経済的に困難を抱える家庭への支援 【令和元年度報告書】P11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードバンク事業は貧困が確認された世帯のみに行われている。</li> <li>・大々的な広報はしていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が得られないケースを含め、実際に困っているのに手を挙げられないことがあるのではないか。</li> <li>・貧困家庭の把握を適切に行う必要がある。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に困難を抱える家庭への支援については、スクール・ソーシャル・ワーカーが定期的に学校訪問し、家庭環境を含め、校納金の納入状況等を把握するようにしています。支援が必要な世帯には、食糧支援や生活改善の助言、奨学金制度等の情報提供等を行っています。</li> </ul>	A	実施中
事業番号 27 経済的に困難を抱える家庭への支援 【令和元年度報告書】P11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉の対象が母子家庭に傾きがちであるが、実際は父子家庭も苦しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子世帯ではなく「ひとり親」に事業名称を改めるべき。</li> </ul>	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父子世帯も想定しているため、今後は事業名称を「ひとり親」に改定したいと考えております。</li> </ul>	A (特定目的住宅の中で、これまで母子世帯向と表記していたものを今年度より、ひとり親世帯向としています。)	令和3年度実施済
事業番号 28 各種在宅サービスの提供／地域における在宅高齢者の支援 【令和元年度報告書】P12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者へのフォローは民生委員が努力しているが、高齢者自身が支援を受けることを拒絶する場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者が支援を拒否する場合のアクセス方法を考える必要がある。</li> </ul>	高齢障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターを含めた地域全体で協力して、高齢者一人ひとりに合った方法を探り、高齢者が安心して健康に生活できるように支援したいと考えております。</li> </ul>	N	
事業番号 31 高齢者教室の支援 【令和元年度報告書】P13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり推進センター事業に高齢者も参加していたが、コロナ禍で途絶した。</li> <li>・地域に積極的に関わる人と関わらない人に二極化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれのペースで気軽に単発的に参加できる、新しい生活様式に沿ったイベントをする必要がある。</li> </ul>	市民協働推進課 高齢障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり推進センター主催事業においてニーズに応じた多様な教室等の開催を通じて高齢者の支援に努めていきたいと考えております。</li> </ul>	B (住民ニーズの把握に努め、災害に関する地域の状況や生活様式の変化に対応し、多様な住民ニーズに対応した教室・講座の開催に努めていきたい。そのためまちづくり推進センターを含め検討を進めていきます。)	令和4年度実施分から検討して行きます。

<p>事業番号 33 母子保健事業の推進 【令和元年度報告書】 P 1 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしている当事者(親)に情報が届いていない。</li> <li>・母子保健推進員が自主的に訪問していたが、コロナ禍のため意欲的に訪問できず、ポストイングに切り替えているが、表札がないため難しい。</li> <li>・母子教室もコロナ禍で停止している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が届いておらず市報を見て来る人が多いため、母子手帳交付や出生届提出時に市役所窓口で案内してはどうか。</li> <li>・現在は2か月健診を行っているが、出産後1か月に育児ノイローゼになるケースが多い。</li> </ul>	<p>健康増進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため情報提供や訪問活動に制約があるが、実施可能な範囲で活動を継続していきたいと考えております。</li> </ul>	<p>N (現在はコロナ禍のため様々な制約があるが、発生状況等をふまえ、訪問、教室等を再開したいと考えております。)</p>	
<p>事業番号 37 教育教材等の貸出及び食と健康に関する啓発 【令和元年度報告書】 P 1 6</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夏休み健康料理教室」はPTA連合会と食生活改善推進委員の交流の場でもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、今後は開催に向けて開催方法などを考える必要がある。</li> </ul>	<p>健康増進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの発生状況をふまえ、予防対策を徹底して開催を検討していきたいと考えております。</li> </ul>	<p>N (現在はコロナ禍のため開催することはできないが、終息後は再開したいと考えております。)</p>	
<p>事業番号 38 学校における性教育を含めた健康教育の実施について 【令和元年度報告書】 P 1 6</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に初潮を迎えるなど、成長の早い子どもにも対応する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校中学年にも性教育を行う必要がある。</li> <li>・身体の成長や性には、個人差があることも教える必要がある。</li> </ul>	<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校学習指導要領による指導内容を適切に実施しつつ、発達段階や発育段階を考慮し個に応じた性教育及びいのちの教育を行っていく必要があると考えます。担任だけでなく養護教諭による児童生徒の実態把握や個別の指導を充実させていきます。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>実施中</p>

4 女性が活躍できる社会づくり

対象事業	現状・課題	意見	担当課	回答	改善・変更＝A、一部改善・変更もしくは次年度以降に改善・変更＝B、予定なしもしくは判断できない＝N（Bで一部変更はどの部分を変更・改善か文字も記入）	改善・変更する時期（A・B） 例：令和2年度実施済
事業番号 43 特別保育事業の充実 【令和元年度報告書】P20	・核家族や共働き世帯が多く、利用者が多い。	・病後児保育については、実施している保育園があるが、病児保育もあった方が良い。（仕事の都合などで、子どもが急に病気になっても休めない人もいる。）	こども育成課	・病児保育事業の開始のため、これまでも市内の医療機関・保育所等へ相談を行ってきましたが、運営体制（小児科医、看護師等の人材や設備等）の確保が課題となり、実施に至っていない。今後も、事業実施に向けた取り組みを継続します。	B	令和7年度までの実施を目標としていますが、事業の目途は立っていません。
		・女性が働きやすい職場環境を整備する必要がある。また、子どもが病気になった場合などに、男性も仕事を休んで子どもを迎えに行けるような職場の理解があると良い。	市民協働推進課	・男性の育児への参加については、国も男性の育児休暇制度の充実等の法律を策定し推進しております。法律だけではなく、男性が育児に参加しやすくなるよう、職場や個人の意識の啓発に向けて男女共同参画の推進に努めてまいります。	B （今年度の育児介護休業法の改正の国会通過を受け男性版産休制度が2022年秋以降順次導入されるので変更される予定。）	令和4年度以降

5 配偶者等に対する暴力の根絶						
対象事業	現状・課題	意見	担当課	回答	改善・変更＝A、一部改善・変更もしくは次年度以降に改善・変更＝B、予定なしもしくは判断できない＝N（Bで一部変更はどの部分を変更・改善か文字も記入）	改善・変更する時期（A・B） 例：令和2年度実施済
事業番号 63 DVの未然防止のためのセミナーや講演会の開催 【令和元年度報告書】 P 2 6	・講演会等を通じて成果があった。	・子どもたちに力の平等ではなく精神的な平等を伝えていくことが重要である。	学校教育課	・義務教育の中で、精神的な平等を伝え指導していくことが、DV未然防止に寄与するものです。相対的平等の下で自他を尊重する態度を養うという点で、特別活動や道徳教育の充実が不可欠であると考えております。また、令和2年度は市内中学校を中心にオンラインで職員研修を行い、コロナ禍に増加するDVに対応できるようスキルアップを行っています。	A	実施中
事業番号 65 相談窓口の周知／庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進／被害者の特性に応じた相談体制の確立 【令和元年度報告書】 P 2 7	・相談できることや場所を知らない。 ・市役所に相談に行くにくい。 ・男性が加害者、女性が被害者という意識がある。	・相談できる窓口の広報を市報で特集を組んだり、HPを活用したりして行う必要がある。  ・フレスポに窓口を置くなど気軽に相談できる環境づくりができると良い。 ・男性の相談窓口が少ない。	市民協働推進課	・相談できる窓口の広報については、市報やHPでの広報を行っております。また、市内公共施設及び医療機関のトイレに女性総合相談窓口開設啓発カードを設置し、相談窓口の周知を行っています。引き続き啓発に努めてまいります。 ・相談体制についてはプライバシーの保護が必要なため、人目につく商業施設に窓口を置くことは今のところ考えておりません。 ・男性の相談窓口については、現在、県に設置されています。また、高齢者の方は市の高齢障害福祉課が窓口となります。男性の相談件数は女性と比較すると少ないため、新たな窓口設置については今のところ考えておりません。	A (市報で特集記事を組んだり、HPに掲載はしています。)  N  N	実施中
事業番号 72 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保 【令和元年度報告書】 P 2 8	・住民票の閲覧制限が知られていない。 ・相談を受けてからでないと支援ができない。	・住民票の閲覧制限が知られていない。 ・相談を受けてからでないと支援ができない。	市民課	・住民票の閲覧制限について、関係各課の担当者による共通認識を図り、被害者から相談があったときに適切な情報提供と迅速な支援ができるよう、連携して取り組んでいきます。	B (相談を受けてからの支援で問題はないと考えます。DV被害者支援関係課連携会議において、閲覧制限制度の再確認を行い、各課担当者間の連携強化を図ります。)	令和3年度中

<p>事業番号 79 市民相談における早期発見 事業番号 81 各種相談・健診での早期発見 【令和元年度報告書】 P 3 1</p>	<p>・DV は発見がしづらく、受けている方が発信しづらい</p>	<p>・乳幼児は健診などの際に体のあざなどで気づきやすいが、小学生になると気付くことが難しい。</p>	<p>健康増進課 学校教育課</p>	<p>・各種相談や健診での様子や、身体のアザなどの確認にて、早期発見に努めております。(健康増進課回答) ・学校で月に1回程度実施する生活アンケートや民生委員会・児童委員会との情報共有、健康診断時の成長の様子の観察(体重の減少や体のあざ等の確認)、日々の学校生活や水泳の授業時の観察(傷やあざ等の確認)等を行うことで、早期発見に努めております。(学校教育課回答)</p>	<p>ー (乳幼児については、各種相談や健診での様子や、身体のアザなどの確認にて、早期発見に努めております。)(健康増進課) A (学校教育課、小学生分)</p>	<p>実施中 (学校教育課)</p>
--	-----------------------------------	---	------------------------	---	---	--------------------